「民営化と受益者負担の原則」

税金負担者の納税額と政府サービス利用者受益料金の調整が必要だから民営 化するんです。使ってもいない政府サービスの為に誰も税金を払いたくないか らです。民間企業にすると利用者だけが費用を負担するからです(受益者負担の 原則)。そこには、競争が働いているのです。どの企業も自分達の製品やサービ スを購入して欲しいからです。取引先と言うものはそう言うものです。購買だっ て仕事だからです。奥様外交と言うものはそう言うものです。製品やサービスの 購入者だけがお金を支払う仕組みにしたいから、民営化するんです。国鉄も JR になりました。電電公社も NTT になりました。専売公社も日本たばこ産業にな りました。それで、財団法人英文法令社も、理事会と評議員会で話し合って、全 員一致で、株式会社英文法令社へ平成24年12月1日から文部科学省の許可 を得て民営化されました。そこで問題なのが、財団法人英文法令社の理事だった 木村万之氏が不正に株式会社英文法令社の著作物を利用して、無断で高値で三 菱商事に翻訳本を分解してPDFにして売り渡して利益を得ているものを法務省 が無断で使って法務省のウェブサイトで公開しているのです。それに、三菱商事 は英文法令社の書籍をそのまま写して、無断でタイピングしているだけなんで す。それなのに、法務省からお金を沢山貰っているんです。英文法令社の著作物 なんです。苦労してお金と手間と知識と努力で作っている本なんです。簡単に盗 作されたら困るんだな。即刻、インターネットで公開している法務省の英訳サイ トを消してくれませんか?消さないと訴訟にするぞ。木村万之氏に三菱商事に 法務省は、覚悟しろよ。木村氏は高齢を理由に勝手に辞めたくせに自分のビジネ スだと思ってやがる。 違法行為だぞ。 著作権侵害だ。 書籍を 1 冊購入すると言う ことは、1部読む権利が発生しただけなんだ。その上、休日のある朝起きて1階 に降りたら、母親の布団の中に潜り込んでいる奴がいたから、「誰だ?」と尋ね たら、「オレ」と木村万之が答えた。母が、写真の旅行に旅立つ前だった。住居 不法侵入の上に俺の母親の陰部に指を入れただろう。強制わいせつだ。いいわけ ないだろ、指を入れて。その上、著作権法違反。さらに、俺の飲んでいる薬を奪 って殺そうとしただろ。殺人未遂だ。三菱商事社長の中西勝也の指示で動いた三 菱商事の赤座直樹と住友不動産販売社長の竹村信昭にたびたび薬を盗まれて何 度も殺されそうになった。殺人未遂だぞ。その度に薬を医者まで急いで行っても らってきてなんとか生きている。外務省も違法フォトコピーをして勝手に配っ ているがやめてくれませんか。英文法令社に帰属する著作権の上に、当社は株式 会社なんだ。1945年8月15日から始まった仕事(著作権)を売り渡す訳がな いだろう。うちの親族が、どれくらい苦労してここまできたか知らないだろう。 インターネットのクライアント・サーバー・システムの特許に伴う特許料につい

ては、別途、申し受けます。1992年6月初めに、出願した特許なんだ。申請者 は新日本製鐵株式会社、考案者は佐藤賢一、起案者は鈴木清文。特許庁の担当者 は、久米登記官。1992年6月5日から起算して、クライアントマシンとサーバ を作っている企業から年間で特許料を 100 万米ドル(税別)を頂きます。思い当 たる方々は三菱 UFI 銀行(銀行コード:0005)麹町中央支店(店番:015)口座 番号 1023235 口座名義人:佐藤賢一まで振り込んで下さい。外貨送金の方たち は SWIFT CODE NUMBER は BOTKIPIT です。Bank address は、東京都千代 田区麹町4-1。電話番号は、+81-3-3265-6261です。毎年、始期は6月5日 で、締め日は翌年6月4日です。30年分滞納金がたまっていますよ。そう思っ たが特許料総額で600億米ドルの1回だけにしてやろう。先発明主義の時の特 許だが、OSの数だけ儲けているから、マイクロソフトとアップルでクライアン トサーバーシステムの特許料を負担しろ。もう待てないぞ。尾賀久美子とクリシ イ・ハガティまとめてくれ。著作権については、これ以上、違法フォトコピーは 許さないぞ。何か配りたければ、出典を明らかにしてレジュメを作って下さい。 三菱商事、電子データを売るなよ。 訴えるぞ、日本国政府。 JAPANESE LAW TRANSLATION のことだ。全部、英文法令社の著作物じゃないか。政府にサー バーを使わせねえぞ。俺は、クライアント・サーバー・システムに特許を持って んだ。サーバーの納入業者を締め上げるぞ。官僚たち、レジュメを自分たちで作 れよ。英訳文の著作権は英文法令社にあるんだ。脱税している杉並区長やってい る岸本聡子はすぐに辞職しろよ。きつねうどんで 600 円を出してたら消費税は 外税で 60 円だ。660 円とって、60 円を預かり金だから納税しなさい。10%の消 費税率だからだ。また、書くけど受益者負担の原則と言うんだよ。自由民主党の 脇坂タツヤ君、次の杉並区長を頼む。内税でやっているところは、全員が脱税し ているんだ。国税庁査察部、脱税している奴らは全員3%に遡って全額を取り立 てろ。杉並区役所へ行ったら、立憲民主党を支持している地方公務員たちが脱税 幇助やっている。600円のきつねうどんを売ったら、うどん本体だけでなく、サ ービス料にかかる消費税も納める。預かり金の60円(外税)の消費税額を納税 しろ。消費税額55円で良い訳ないだろう。どこが10%なんだ。杉並区役所の警 備員たち脱税幇助で逮捕するぞ。君たち俺と同じ民間人だろ。訴えるなら訴えて みろ。公共の場所における言論の自由だ。自由民主党に勝てねえだろ。内税で良 いわけないだろう。俺はわざわざ 110 番までしたのに悪者扱いだ。絶対に脱税 で逮捕してやるからな。売られた喧嘩は買わねえわけにはいかねえんだ。ジーン ズ履いているからといって、馬鹿にしやがって。俺がノーベル経済学賞をもらっ たら覚悟しろよ、立憲民主党。

代表取締役社長兼務編集長 佐藤 賢一

令和5年10月18日 水曜日